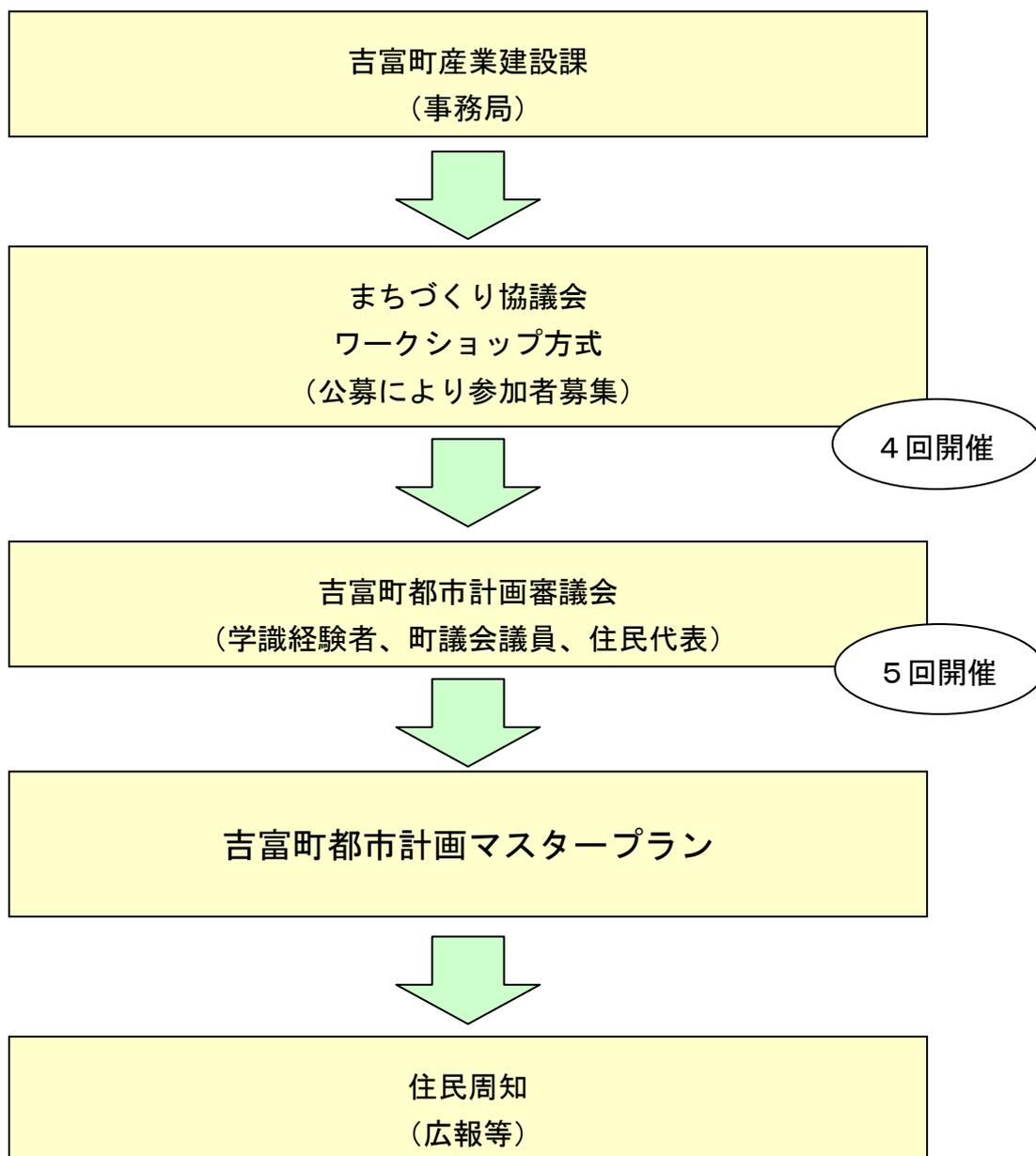


資料 1 : 吉富町都市計画マスタープランの策定体制

(1) 策定フロー



(2) 委員名簿

①吉富町都市計画審議会委員名簿

	氏名	所属・役職等	選出区分
会長	北村速雄	西日本工業大学名誉教授	学識経験のある者
副会長	是本信義	吉富町まちづくり策定委員会会長	〃
委員	横枕 篤	福岡県豊前土木事務所所長	〃
委員	藤家清見	吉富町議会議長	町議会の議員
委員	土屋豊一	吉富町議会副議長	〃
委員	和才幸子	住民代表（幸子上区）	町の住民
委員	新本喜美代	住民代表（幸子古区）	〃
委員	磯田敏彦	住民代表（鈴熊区）	〃
委員	釘崎周二	住民代表（広津上区）	〃
委員	林 孝俊	住民代表（昭和区）	〃
委員	舛川貞夫	住民代表（喜連島上区）	〃
委員	若山滋登	住民代表（高浜区）	〃

②まちづくり協議会委員名簿

	氏名	行政区
1	瀬口雅之	幸子上区
2	松田裕子	別府区
3	室 安美	榆生区
4	河野良則	榆生区
5	古家 護	今吉下区
6	末延忠昭	今吉下区
7	下堀修司	今吉下区
8	山口数彦	土屋区
9	宮房 宏	土屋区
10	是木伊代子	直江区
11	恒成秀泰	和井田区
12	古野専次郎	和井田区
13	河津三男	広津上区
14	山本初男	小犬丸下区
15	若山祐紀憲	高浜区

資料2：用語の説明

【あ行】

アクセス性

アクセスとは、近接、近づくこと、またはそのための手段のことです。

アクセス道路とは、目的地へ行くための道路、アクセス性は、近づきやすさを意味します。

オープンスペース

空地のことです。本計画では、災害時の避難場所や良好な都市環境を形成するために必要な空間を示します。

【か行】

合併浄化槽

し尿及び生活雑排水を沈でん分離あるいは微生物の作用による腐敗または酸化分解等の方法によって処理し、それを消毒し、放流する施設を言います。

環境配慮型の企業

二酸化炭素や廃棄物の排出の削減・リサイクルおよび節水、省エネルギーなどの取組み、使用禁止物質や規制化学物質が含まれた材料を「買わない・使わない」を調達の基本とする取組み（グリーン調達）など、環境配慮型の経営を行う企業のことを指します。

区域区分

市街化区域と市街化調整区域との区分のことです。都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要に応じて定める「線引き」ですが、本町には設定されていません。

公共下水道

公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、または流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものを言います。

コミュニティ

共同体という意味の英語で、一般的に、地域社会やある共通の意識によりつな

がっている集団といった意味で使われます。

コンパクト

小形で中身が充実している、まとまりがあるということを意味しています。

【さ行】

住宅ストック

ストックとは、資産や蓄えのことですが、住宅ストックという場合は、社会資本として地域社会にこれまで整備されてきた住宅の総数、全体量を示します。

親水空間

川やため池などで、水辺に近づき、水遊びや水生植物や生き物の観察など、水と触れ合い、水に親しむことができるように整備をした場所のことです。

セットバック

ある基準の線よりも後退して建築物を建てることです。

壁面線の指定による建築物の壁面の位置の後退、建築基準法第42条第2項道路（みなし道路）の後退などがあります。

【た行】

段丘崖

段丘とは、河川の中・下流域において、浸食作用によって流れの方向に沿って形成された階段状の地形のことで、平坦な部分を段丘面、急な斜面となっている部分を段丘崖と言います。

中核的農家

認定農業者、基本構想水準達成者など、農業の中核を担っている農家を指します。

認定農業者とは、「農業経営基盤強化促進法」第12条第1項の認定を受けた者、基本構想水準達成者とは、所得等が県や市町村が策定する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の目標水準に達している者のことを言います。

地域地区

都市計画法に基づく都市計画の種類のひとつです。都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限をかけることにより、地域または地区を単位として一体的かつ合理的な土地利用を実現しようとするものです。

都市計画事業

都市計画事業とは、都市計画法の認可を受けて行われる都市計画施設の整備事業および市街地開発事業（都市計画法第4条第15項）で、原則として、県知事の認可を受けて施行する事業です。

都市施設

都市における生活や都市機能を維持していくために必要な施設を言います。都市計画法においては、道路等の交通施設、公園等の公共空地、水道・下水道等の供給・処理施設、教育文化施設、医療・社会福祉施設等に限定しています。（都市計画法第11条）

【な行】

ニーズ

「必要」、「要求」、「需要」などを意味する英語です。「住民が求めているものやこと」を指しています。

ネットワーク

網目状の組織、または、それを使って相互に結びつけるという意味で、道路網のことを指しています。放送やコンピュータなどの情報通信網という意味でも使われます。

農業振興地域

一体的に農業の振興が必要である地域について、土地の自然的条件およびその利用の動向からみて、農用地等として利用すべき相当規模の土地があり、農業経営に関する基本的条件の現況および将来の見通しに照らし、農業経営の近代化が図られる見込みが確実であることなどの要件を備えるものについて都道府県知事が指定する地域（農業振興地域の整備に関する法律第8条第1・2項）のことを言います。「農振地域」と略称されます。

農地の流動化

経営規模の拡大を考えるなど営農意欲の高い農業者が農地を借りたり買ったりしやすくすること、およびそのための制度を指します。具体的には、農業経営基盤強化促進法に基づき、期限を定めて「利用権」を設定する（農地法の許可が不要）、貸し手農家への助成金を交付するなどの仕組みがあります。

【は行】

バリアフリー

高齢者、障がい者など誰もが社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを取り除くことです。段差などの物理的バリアの除去だけではなく、社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なバリアを除去していくことなど、広い意味で用いられることもあります。

【ま行】

マスタープラン

様々な施策等を展開する際の基本となる計画のことです。

3つのR

ごみを増やさないようにするための基本的な方法である、リデュース（Reduce：減らす）、リユース（Reuse：そのままの形で別の利用法によりその製品を再利用する）、リサイクル（Recycle：原料化してもう一度製品を作り直すなど）の頭文字をとったものです。

【や行】

用途地域

都市計画法に基づく地域地区のひとつです。市街地の環境整備、都市機能の維持増進を目的とした土地の合理的利用を図るため、建築物の用途、容積率、建ぺい率および各種の高さについて制限を行うものです。住居系、商業系、工業系に分かれ、12種類の用途地域があります。（都市計画法第8条）

【ら行】

ライフスタイル

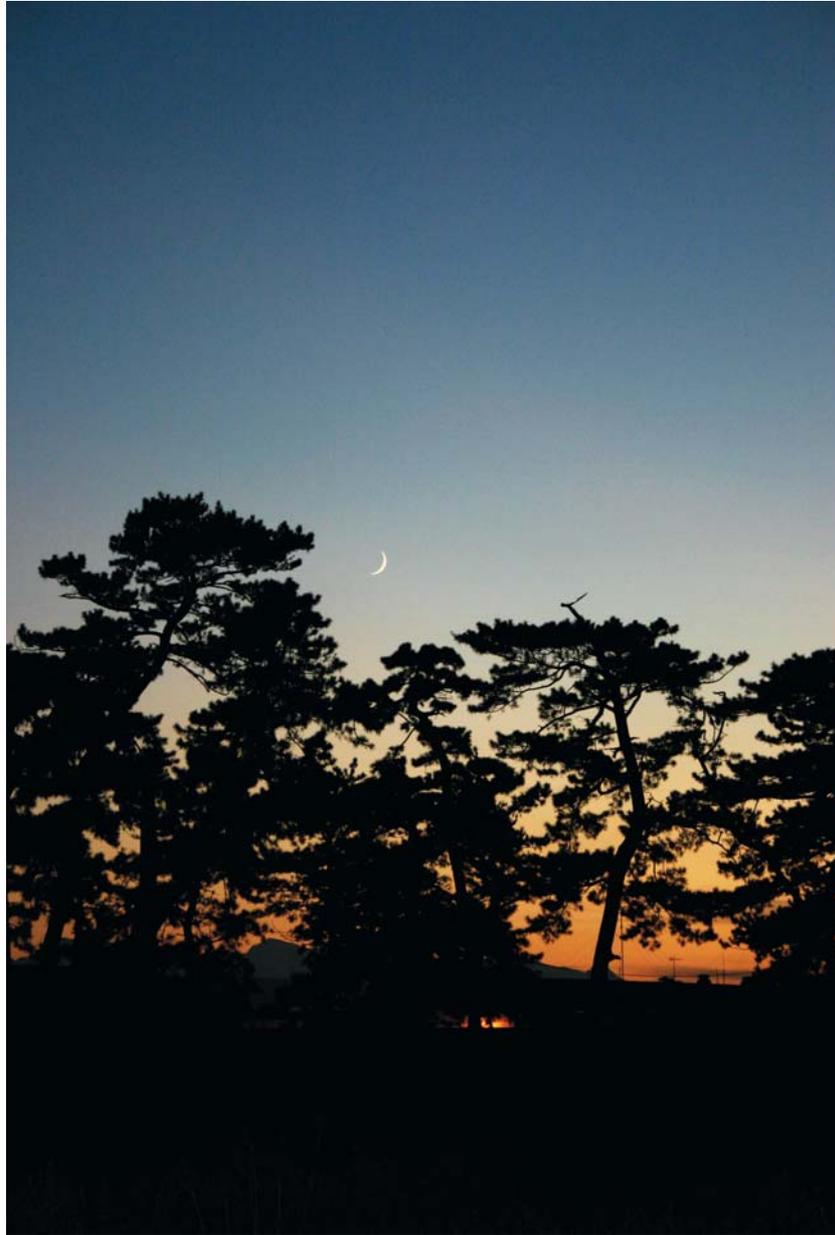
衣食住等の生活様式から仕事への取組み方、住まい方や社会との関わり方などを含めた、広い意味での「暮らし方」、「生き方」のことです。

【わ行】

ワークショップ

集団で計画案づくりや設計案づくりなどを行うのに適していると考えられている住民参加手法のひとつです。グループ討議などを重ねて行い、参加者の発想を引き出したり、意見を集約させながら計画をまとめたりする方法です。

ワークショップ（workshop）の原意は、「工房」、「仕事場」、「作業場」です。



吉富町都市計画マスタープラン

平成21年3月
吉 富 町